



THE ADECCO GROUP

雇用安定化就業支援事業

1. 事業概要

雇用安定化支援事業とは？

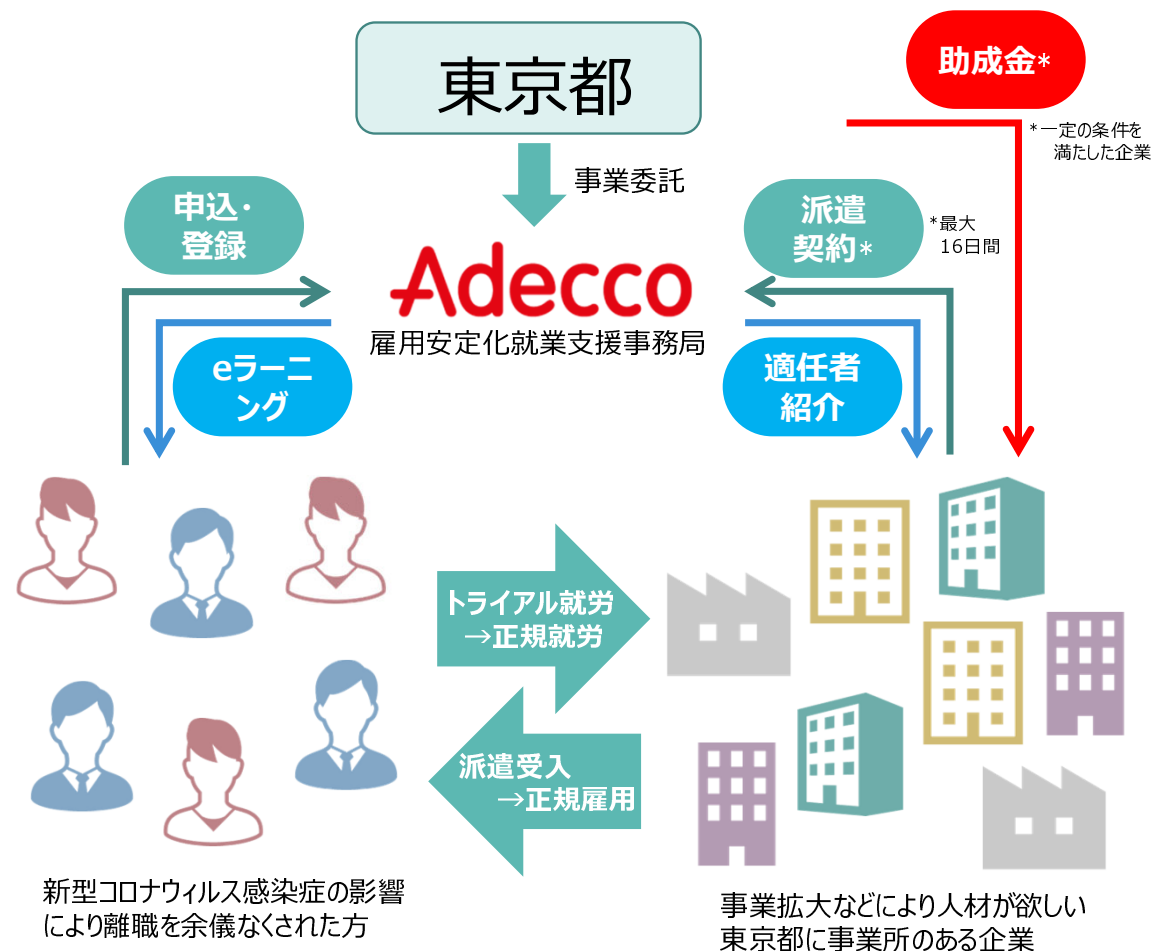
新型コロナウイルス感染症の影響による解雇や雇い止めにより、離職を余儀なくされた方を東京都がサポート。成長産業・人手不足分野等の都内企業で、派遣社員として約1ヶ月の「トライアル就労」の機会を提供、その後に派遣先企業へ正社員就職を目指す事業です。

事業
期間

2020年9月28日（月）
～2021年3月31日（水）

申込
期間

2021年2月19日（金）まで



THE ADECCO GROUP

2. サービス内容



基本条件

面談時の条件・職種

- 未就業者の方
- 派遣社員として16日間(約1ヶ月)勤務が可能な方
- 早期の正規雇用を希望する方
- 東京都での就職を希望する方(通勤圏内に在住の方)

- 自身のキャリアを活かしたいという意欲がある
- 新たな分野でチャレンジしたいという意欲がある
- 事務職 / 営業職 / 情報処理・通信技術者 / 社会福祉・介護サービス 等 様々な職種にて登録

eラーニングによる研修の実施

専任のキャリアアドバイザーにより登録から就業までをサポート

正規雇用人材を求めている企業

最大16日間トライアル就労として受け入れが可能な企業

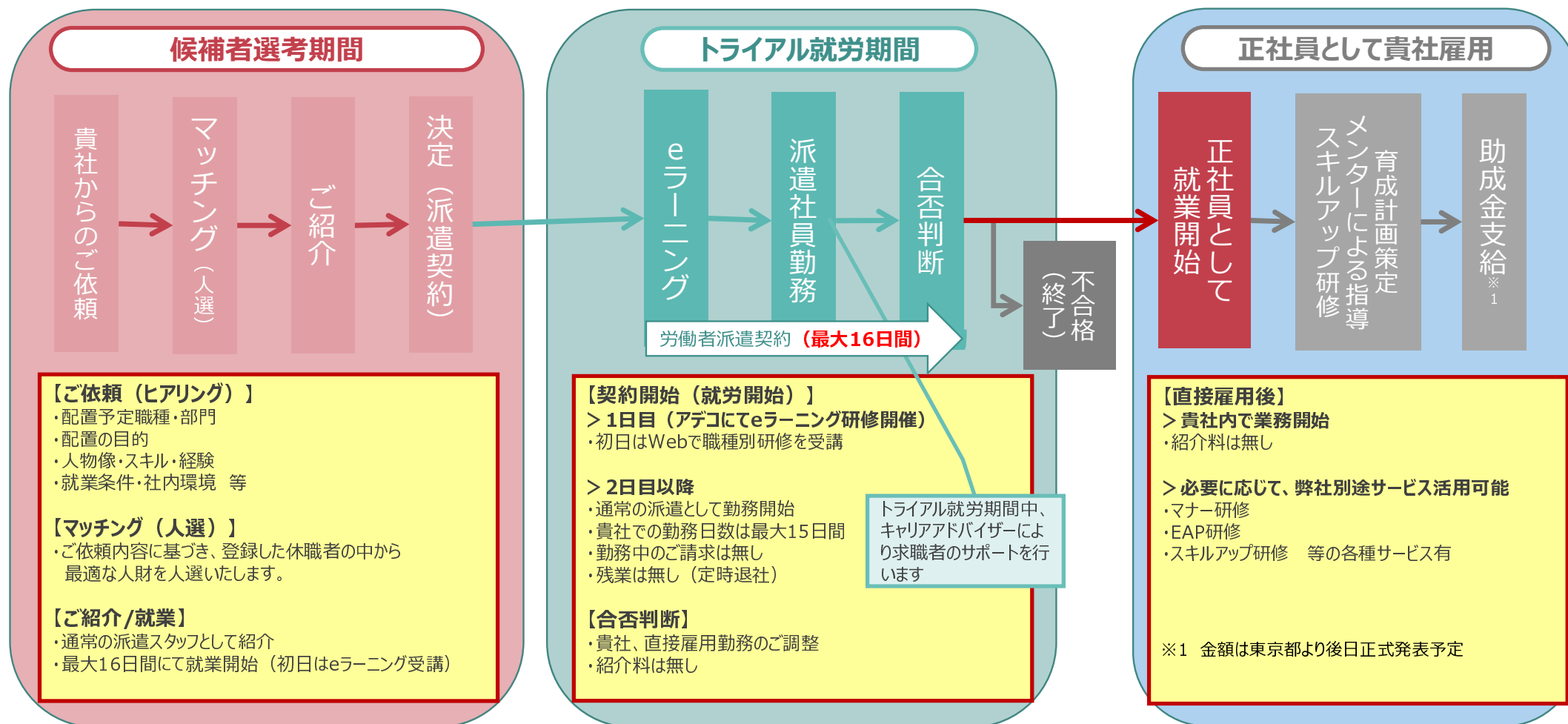
東京都内に事業所のある企業

事業拡大などにより「長期的*」に「正規雇用人材」を必要していることが前提となります。***短期的な雇用目的は不可**本事業に参加した求職者を正社員として採用し、6ヶ月以上雇用継続し、指導育成計画の策定、メンターによる指導やスキルアップ研修を行った企業に対しては**助成金***が支給されます。***金額は後日東京都より発表あり**

最大16日間*、求職者を「トライアル就労」として派遣契約にて受け入れていただくことが条件となります。***16日間を超えてのトライアルはできません。**
この派遣契約期間は無料にて求職者を受け入れていただけます。また正規雇用として受け入れた場合の紹介料等も不要です。

東京都の就業支援事業のため、東京都内に事業所*を構えており、求職者の就業先も東京都内であることが条件となります。
***本社が東京都内になくても構いません**
また、1社あたり最大10名までが上限となります。

3. ご依頼～就業まで



4. お問い合わせ先

本事業に関するお問い合わせ先

「雇用安定化就業支援事業」運営事務局

電話 0120-997-504

URL <https://shukatsu-try.tokyo>

人選・就業に関するお問い合わせ先

アデコ株式会社

キーアカウント事業本部 第2営業部 営業1課

担当： 野口 祐一郎

電話 080-1384-8233

Mail yuichiro.noguchi@jp.adecco.com